

令和5年6月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

令和5年6月14日（水）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時37分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、所管事務及び当委員会の付議事件に関する提出予定案件について、理事者から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 所管事項及び提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 「とくしまマラソン2023」の開催結果について（資料1）

菊地政策創造部長

地方創生に関する所管事項につきまして、お手元の地方創生対策特別委員会説明資料によりまして、政策創造部の組織・事務分掌を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

説明資料の3ページを御覧ください。政策創造部関係の所管事項についてでございます。

まず、組織についてでございますが、万博推進課につきまして、万博発信戦略担当を万博企画担当及び万博推進担当に改め、10ページの広域行政担当と合わせて、3担当による体制といたしました。

続きまして、8ページを御覧ください。とくしまぐらし応援課の上から2番目、地域再生担当の分掌事務1番、過疎・離島振興に関する事務につきまして、市町村課の所管から移管いたしました。

続きまして、6月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

25ページを御覧ください。私からは、令和5年度一般会計特別会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、一般会計につきましては、関係する4部局の補正総額で、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおりでございますが、12億4,749万円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、238億1,760万5,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、政策創造部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3列目に記載のと

おり、1億7,018万5,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、17億4,028万3,000円となっております。

次に、26ページを御覧ください。特別会計でございます。

関係する2部局の総額で、一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり1億2,000万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、20億7,660万3,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明いたします。

27ページを御覧ください。総合政策課でございます。

上から一番目の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業につきましては、県南部におけます交流人口の増加、観光消費の拡大を図るため、豊かな自然の中を走るサイクリングイベント「四国の右下」ロードライド2023を実施する経費として、350万円を計上いたしております。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①総合計画管理費及び摘要欄②地方創生の深化のための支援費アの、オール徳島SDGs推進事業につきましては、持続可能な地域社会の構築に向け、先進的なSDGsの取組事例の横展開を図るフォーラム・イベントを開催するなど、地域課題の解決と地方創生に向けた取組支援により徳島版SDGsの実装を推進するために要する経費として、950万円を計上いたしております。

その下のイ、「にし阿波」インバウンド観光復活プロモーション事業につきましては、にし阿波への誘客促進に向け、海外メディアの活用や国内旅行博への出展など、観光コンテンツの発信・プロモーション展開に要する経費として、600万円を計上いたしております。

これらにより、補正後の総合政策課予算総額としましては、1億6,890万7,000円となっております。

続きまして、万博推進課でございます。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①のア、新規事業の徳島「まるごとパビリオン」実証事業について、大阪・関西万博を契機として、徳島への人の流れを創出するため、展示の試行や伝統文化の魅力発信に取り組む実証イベントの開催など、万博への機運醸成に要する経費として、6,150万円を計上いたしております。

これにより、補正後の万博推進課予算総額としましては、1億5,907万2,000円となっております。

続きまして、東京本部でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、新規事業の体験！体感！首都圏「徳島ファン」拡充事業につきましては、コロナ禍を経て、新しいライフスタイルの可能性を感じ始めた方々にアプローチをし、徳島ファンの創出・拡充を図るため、伝統文化や食などに関する講座をシリーズ展開するためなどに要する経費として、720万円を計上いたしております。

これにより、補正後の東京本部予算総額としましては、1,000万円となっております。

続きまして、関西本部でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、新規事業のRoad to EXPO！とくしま魅力発信事業in関西につきましては、有名インフルエンサーを活用した効果的な情報発信を実施するとともに、阿波おどりを核とした徳島体験型イベントを実施するために要する経費と

して1,100万円を計上いたしております。

これにより、補正後の関西本部予算総額としましては、1,100万円となっております。

続きまして、28ページを御覧ください。とくしまぐらし応援課でございます。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①のア、新規事業「次世代光」による地方大学・地域産業創生加速化事業につきましては、若者の修学・就業を促進するため、県独自補助制度を創設し、光関連技術による県内産業の振興及び専門人材の育成を加速させるために要する経費として7,000万円を計上いたしております。

これにより、補正後のとくしまぐらし応援課予算総額としましては、10億8,544万1,000円となっております。

続きまして、その他の議案等につきまして、御説明いたします。

39ページを御覧ください。令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

先の2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、6,900万円に確定したものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

45ページを御覧ください。令和4年度事故繰越し繰越計算書でございます。

一般会計におきまして、デジタルとくしま推進課の翌年度繰越額は表の最下段、中ほどに記載しておりますとおり、8,186万4,792円となっております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

黄田商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の9ページを御覧ください。

当委員会に関係します当部の組織につきましては、10ページにかけて記載の組織図のとおり、商工政策課、企業支援課、新未来産業課、労働雇用戦略課、観光政策課、にぎわいづくり課を所管課といたしまして、職員数105名で担当しております。

各課の事務分掌につきましては、11ページから13ページに記載のとおりでございます。なお、去る6月1日の人事異動によりまして、企業支援課の情報通信産業担当を廃止し、新未来産業課の未来技術活用担当へ所管事務を移しております。

次に、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。

説明資料の25ページを御覧ください。一般会計特別会計に係る補正予算案件でございます。

商工労働観光部の令和5年度一般会計につきまして、7億6,525万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、29億3,276万2,000円となっております。

次に、26ページを御覧ください。商工労働観光部の令和5年度特別会計につきまして、1億2,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、15億7,660万3,000円となっております。

29ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明させていただきます。

まず、商工政策課では、商業振興費の概要欄①のア、地域内経済循環再生事業として、商店街振興組合等、県内の複数の中小・小規模事業者から構成された団体が実施する、商店街ドリンクラリーなど、地域資源を活かした消費喚起・需要拡大につながる住民参加型のイベントを対象に、上限額200万円、10分の10の助成を行うための経費として、6,000万円を計上するなど、商工政策課の一般会計の補正額合計は、2億7,500万円となっております。

企業支援課では、商業振興費の概要欄①のア、「まちなか」活性化社会実験事業として、まちなか活性化施策に活用するため、県営藍場町地下駐車場を利用した社会実験を行い、来街者の目的等を把握するアンケートや周辺地域への波及効果等の調査に要する経費として、3,400万円を計上するなど、企業支援課の一般会計の補正額合計は、1億6,400万円となっております。

新未来産業課では、計画調査費の概要欄①のア、ものづくり企業販路開拓支援事業につきましては、県内ものづくり企業の販路開拓を促進するため、県内外の展示会等への出展を支援する経費として、1,075万円を計上するなど、新未来産業課の一般会計の補正額合計は、3,455万円となっております。

30ページを御覧ください。

観光政策課では、計画調査費の概要欄①のイ、魅力最大化！「徳島観光戦略」事業につきましては、タイや東京での観光プロモーションや国内外の旅行会社へのセールスに加え、DMOと連携した観光コンテンツのブラッシュアップなど、総合的な観光施策を実施する経費として、5,880万円を計上するなど、観光政策課の一般会計の補正額合計は、2億3,680万円となっております。

にぎわいづくり課では、計画調査費の概要欄①のア、及び観光費の概要欄①のイに記載の、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業につきましては、四季を通じたにぎわいを創出し、更なる誘客促進や地域経済の活性化を推進するため、秋のマチ★アソビ等の開催を支援する経費として5,250万円を計上するなど、にぎわいづくり課の一般会計の補正額合計は、5,490万円となっております。

続きまして、31ページを御覧ください。特別会計でございます。

企業支援課の中小企業・雇用対策事業特別会計の概要欄①情報通信関連事業立地促進費につきましては、情報通信関連事業者の立地を促進し、地域産業の情報化の推進と雇用の創出を図るため、県内に立地した企業に補助する経費として、1億2,000万円を計上しております。

続きまして、40ページを御覧ください。令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました各事業につきまして、記載のとおり翌年度繰越額が確定したことを御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、適正な実施と速やかな事業の完了に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきまして

は、以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。とくしまマラソン2023の開催結果についてでございます。

お手元の資料1、1ページを御覧ください。

2023大会につきましては、去る3月19日に4年ぶりに開催することができました。

県内外から、6,928人のエントリーがあり、6,044人が出走し、5,634人が完走されました。完走率は93.2%と過去6番目となります。

2ページを御覧ください。

収支決算につきましては、とくしまマラソンの会計期間は8月1日から翌年7月31日までとなっているため、現在、2023大会の決算は確定しておりませんが、現時点における見込みとしましては、予算と比較して、収入が約5,200万円減の約2億2,400万円、支出が約6,200万円減の約2億1,400万円となり、約1,000万円の黒字決算となる見込みでございます。

なお、最終の収支決算につきましては、来る9月の定例会において、御報告させていただきます。

また、次回2024大会に向けましても、ランナーの皆様から頂いたアンケート結果を参考に、進化するとくしまマラソンを実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら実行委員会で検討いただくこととし、その協議結果を踏まえた上で、予算等につきまして、9月定例県議会にお諮りできるよう準備を進めてまいります。

委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

佐々木農林水産部長

それでは、農林水産部の組織改編の状況について、御説明申し上げます。

説明資料の14ページを御覧ください。組織図でございます。

もうかるブランド推進課課内室の次世代農業室を廃止し、本県農業の生産性向上と環境にも配慮した持続性の両立に向けました取組を加速するため、みどり戦略推進課を新設しております。

16ページを御覧ください。

みどり戦略推進課の事務分掌は、園芸担当、農産振興・耕畜連携担当の2担当となっており、次世代農業室の所管事務を移管しております。

次に、もうかるブランド推進課の六次化・エシカル担当を六次産業化担当に名称を変更しております。

続きまして、6月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

25ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の3段目に記載のとおり、7,442万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、

16億3,078万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、33ページを御覧ください。部別主要事項について、御説明いたします。

農林水産政策課でございます。2段目の農地調整費、摘要欄①の農地保有合理化促進費におきましては、農地バンクが遊休農地を借り受け、簡易な整備等により農地を再生する取組を支援する経費としまして、592万円の増額をお願いしております。

もうかるブランド推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び3段目の園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業、徳島の食ブランド飛躍向上事業におきまして、新たに地理的表示、G Iに登録された徳島すだちや阿波尾鶏をはじめとする県産農林水産物の販売拡大に向け、知事によるトップセールスを実施するための経費として1,400万円など、もうかるブランド推進課合計では、4,800万円の増額をお願いしております。

34ページを御覧ください。スマート林業課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、県産材販売力強化事業におきまして、徳島すぎをはじめとする県産材製品の新たな販路を開拓し、需要拡大につなげるための経費として、850万円の増額をお願いしております。

続きまして、水産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、漁海況予測高度化事業におきまして、所得向上とコスト削減に向けたスマート水産業を推進し、担い手確保や新規就業者の定着促進を図るための経費として、350万円、イ、新規事業、純徳島県産「養殖サツキマス」創出事業におきまして、消費者ニーズを的確に捉え、本県ならではの資源循環型サーモン養殖体制を構築し、魚類養殖業の成長産業化を図るための経費として、400万円など、水産振興課合計で、1,200万円の増額をお願いしております。

続きまして、その他の議案等について、御説明いたします。

41ページでございます。（2）令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和4年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

2課の翌年度繰越額合計額につきましては、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、4,202万9,000円となっております。

繰り越された事業につきましては、引き続き、早期の事業完了に向け、取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

榎本^{きょうじん}県土整備部県土強靱化統括監

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

委員会説明資料の19ページから21ページを御覧ください。

当委員会に関係する地方創生対策の組織につきましては、建設管理課をはじめ、8課1室の体制となっております。各課の事務分掌につきましては、22ページから24ページに記載のとおりでございます。

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の36ページを御覧ください。このページから37ページにかけては、補正予算に係る部別の主要事項説明についてでございます。

建設管理課でございます。担い手の育成・確保支援事業として、340万円の補正をお願いしております。

37ページを御覧ください。運輸政策課でございます。クルーズ船誘致推進事業といたしまして、9,103万5,000円の補正をお願いしております。

次に、次世代交通課でございます。生活バス路線維持確保費や新規航空路線誘致事業など、合計1億4,320万円の補正をお願いしております。

表の最下段、合計の欄を御覧ください。左から4列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、2億3,763万5,000円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、175億1,377万7,000円となっております。

38ページを御覧ください。令和4年度継続費繰越計算書でございます。

道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業ほか2件、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業ほか2件について継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から5列目の令和4年度継続費予算現額の計の欄、45億4,489万9,000円に対し、更に右へ3列目の翌年度逐次繰越額の欄に記載の23億5,623万4,000円が逐次繰越となったものでございます。

42ページを御覧ください。令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。

このページから43ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

43ページを御覧ください。

表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、高規格道路課ほか、5課の合計額につきましては、128億7,984万6,790円となっております。

44ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額の欄に記載のとおり、937万8,641円となっております。

46ページを御覧ください。令和4年度事故繰越し繰越計算書でございます。

一般会計におきまして、道路整備課の翌年度繰越額の合計は、表の最下段、中ほどに記載のとおり、10億7,312万9,000円となっております。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

梶原副委員長

私からは、何点かお聞きをさせていただきたいと思います。

まず、今回補正で出ております「まちなか」活性化社会実験事業ということで、藍場町地下駐車場無料の社会実験ということで、私もずっと委員会等で質問させていただいておりましたけれども、中心市街地の活性化のために、非常に大事な取組ではないかなと思っております。

今日の徳島新聞にも大きく載っていましたが、ゲートの通り方が県民の方には周知されていなくて、素通りされた方が多かったという問題が出ておりました。このことについての対応は今後どのようになるのか、まずは教えていただきたいと思います。

三宅企業支援課長

「まちなか」活性化社会実験事業につきまして、駐車場のゲートの問題についての御質問でございます。

直接、駐車場を管理している担当課ではございませんが、この社会実験事業を実施するに当たりまして、駐車場の構内と外に案内する担当員を置いて、混乱を来さないよう社会実験期間中は対応しようと考えております。

梶原副委員長

分かりました。しっかり周知していただいて、進めていっていただきたいと思います。

それと、この2時間無料を使われる方についてはアンケートに協力していただいて、それで無料になるということなのですけれども、このアンケートは、いつ書くのでしょうか。その辺を教えていただきたいと思います。

三宅企業支援課長

本事業について、アンケートをいつのタイミングで回収するのかという御質問でございます。

駐車場を御利用いただいた方が帰ってきた時に精算をする必要がありますので、その際にお答えいただいた方に、アンケートと交換で2時間無料券をお渡ししてアンケートを回収していこうと考えております。

梶原副委員長

ちょっとよく分からない。入庫された時に、アンケートを紙で渡すのですか。

それで、それに書いていただいて、出庫の時にそれをお返しすると、そういう形なのですか。

三宅企業支援課長

アンケートの回収の仕方についてですけれども、アンケートにつきましては現在のところ、QRコードを活用させていただいて、QRコードを読み込んで、そのラジオボタン等をチェックしていただく形でアンケートをお答えいただこうと考えております。

ただ、スマホとかタブレットをお持ちでない方もいらっしゃると思いますので、その方々に関しましては、紙でも対応させていただきたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。では、出庫した後、そのQRコードからアンケートに入って答える、それでもいいのですね。

三宅企業支援課長

アンケートの回収についての御質問でございます。

アンケートに御回答いただいたということを前提に2時間無料券を差し上げたいと考えておりますので、アンケートにお答えいただいてから、出庫していただくという形にしたいと考えております。

梶原副委員長

ではそのQRコードから入って、アンケートに答えましたと、それを提示するわけなのですね。

三宅企業支援課長

アンケートの回収、確認の仕方につきましては、担当員を配置する予定でございますので、その担当員にアンケートの回答が完了した旨をお見せさせていただいて、その時点で無料券をお渡ししたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。それと、今回無料で2時間ということで、どれくらい駅前の人出が増えるのか、そしてまた、駅前の商店の売上げにどれくらい良い影響を及ぼすのかというところを、しっかりと検証する必要があるかと思うのです。今回の取組で、どれぐらいの人数が出たかとか、それぞれの商店でどれぐらい売上げが増えたとか、その検証の結果については、いつぐらいの公表をお考えになっているのでしょうか。

三宅企業支援課長

アンケートの公表時期についての御質問でございます。

この実験を11月中まで行う予定でございますので、アンケートの分析をさせていただきまして、あと周辺の商業施設とか文化施設等々にもヒアリングしたいと考えておりますので、それを含めて分析させていただきまして、2月頃には公表させていただきたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。駅前周辺のみならず、東新町も非常に今、厳しい状況ですので、駅前・東新町の商店街の皆さんは、今回の事業はどうなるのかなと、非常に期待をされているところもあります。きめ細かくしっかりフォローしていただいて、今回の結果についてもしっかり拾っていただいて、そしてまた検証を進めていっていただきたいなと思っております。

それと、今回は2時間無料ということなのですが、今の駅前は行く所と言いましたら、三越とクレメント徳島ぐらいしかないのですね。

他に駅前をブラブラしに来るかと言ったら、城山の公園を散策に来るとか、そういった使い方をされる方もおられるかと思うのですが、三越やクレメント徳島、アミコでの買物に使われる方がほとんどだと思うのです。

今はアミコにしてもクレメント徳島にしても、2,000円で1時間駐車場無料のチケットを出しています。そのチケットを今回の藍場町地下駐車場でもしっかり使えるようにして、2,000円買物した方は3時間分使えると、そういった連携はどのように考えられているか教えてください。

三宅企業支援課長

他の商業施設の駐車場無料券との連携についての御質問でございます。

その点につきましては、今後、藍場町地下駐車場の指定管理者とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

梶原副委員長

分かりました。しっかり提携ができるように事業者の皆様の意見を聞いていただいて、商店で頂いた無料券も無駄にすることがないように、しっかり取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと今回の新しい事業で地域内経済循環再生事業ということで、地域経済の循環と夜間におけるにぎわい回復ということで6,000万円計上されております。この事業の詳しい内容を教えていただけますでしょうか。

出口商工労働観光部次長

ただいま、梶原副委員長より地域内経済循環再生事業の概要についての御質問を頂いております。

本事業の目的でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の5類への移行であるとか、渡航制限などの水際対策の廃止に伴いまして、コロナ禍で深刻な影響を受けた観光関連産業にも需要回復の兆しが今現在表れているところでございます。

一方、足元の経営環境につきましては長引く物価高騰の影響であるとか、消費の抑制が懸念されていることから、着実なコロナ禍からの景気回復にはなお注視が必要と認識しているところでございます。

とりわけコロナ禍の影響が色濃く残る小売、飲食業などにつきましては、地域が一体となって取り組む消費の需要拡大・喚起するイベントを通じまして、事業継続のマインド、

モチベーションの腰折れを防ぐことが非常に重要だと認識しているところでございます。

そこで、本事業につきましては県内事業者により構成される各種団体が実施する、例えば、例示しておりますけれども商店街のドリンクラリーであったり、あと伝統工芸体験、和菓子作り体験であるとか、遊山箱への絵付けの体験であったり、それぞれの地域地域が有する特産品のマルシェ、ナイトマルシェも含まれます。日中のマルシェなんかもいいかと思えます。そういった前向きな需要喚起策のイベントに対しまして、定額200万円を上限として助成させていただくというものでございます。

梶原副委員長

分かりました。これは上限200万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用ということですか。

出口商工労働観光部次長

ただいま、梶原副委員長より財源構成についての御質問がございました。

本事業につきましては、この度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただいております。

梶原副委員長

分かりました。秋田町、栄町、またホテル事業者の方から、特に飲食業はこの3年間、コロナ禍で非常に厳しい状況で、ようやく6割、良い所で7割帰ってきたかなというお話を聞きました。

それでも平日はさっぱり駄目ですねという所が多く、依然として厳しい状況に変わりはないということです。ドリンクラリーとかは以前からされているのですが、以前から四国運輸局が徳島市ナイトタイムコンテンツ活性化事業ということで、今回の県の事業についても、夜間におけるにぎわい回復ということを言われていますので、ここにもつながってくるかと思うのです。夜の観光にしっかり力を入れていこうということで、これロンドンとか、ニューヨークとか、比較にならないのですが、経済効果がすごいんですよね。ロンドンとかだったら、夜に観光とか飲食を楽しむ人の経済波及効果が3兆円といわれますよね。

今、全国でもこういった夜の楽しみ、日本人の場合は、ご飯食べてお酒飲んでそれで終わりという感じが多いと思うのですが、外国人観光客の方はご飯を食べたら次の観光に行って朝まで楽しむと、そういう方が非常に多くて、そういう意味では徳島市の観光施設の夜間開催も、余り遅い時間までやるのもどうかなとは思いますが、その辺もこれからしっかり力を入れていったらどうかと思っております。

それで、この四国運輸局の活性化事業については、イーストとくしま観光推進機構でやられていまして、コロナ禍で2023年までにそういった取組に協力する飲食店の募集とかされているので、細々というか、ずっと続けられている事業かなと思うのですが、ここには徳島市のナイトコンテンツの素材がどれだけあるかということが、1番から51番まで載ってまして、代表的なもので阿波おどりの練習風景ですね。あと、阿波おどり会館とか、徳島城の夜桜、夜の街歩き、徳島の秋田町、栄町、繁華街ですね、こういった所も

観光になる。

あと、こうしたところで、マチ★アソビもありますし、天然温泉あらたえの湯とか、具体的なお店の名前も出ておまして、非常に面白い取組ではないかなと思っております。今回夜のにぎわいを取り戻すということですので、イーストとくしま観光推進機構ですかね、こうした所とも連携をしていただいて、力を入れていったらいいのではないかなと。ちなみにナイトタイムプラスモーニングタイムという取組もあるみたいですので、この辺もまた県としてもしっかり取り組んでいただきたいということを要望しまして、終わらせていただきます。

大塚委員

事前なので、私もこの委員会に参加するのは初めてなのですが、人口減に関して、例えば外国人労働者の方々にたくさん来ていただいて、働いていただいて、地方を活性化していただくということ。日本という国が、特に地方が衰退していますので、にぎわいのある社会に向かうために、日本人だけでなく外国の方々の割合を増やしていただくことについて、いろいろお聞きしていこうと思っております。

一つは、基礎的データとして徳島県の中で外国人労働者数というか、徳島県の人口に対して何パーセントぐらいの方が就労に来られて住まわれているのかということ、もし今、分かれば教えていただきたいです。これは付託の委員会でも構わないのですが、分かったら教えていただきたいと思っております。

井上労働雇用戦略課長

ただいま、大塚委員から、県内の外国人労働者数について御質問を頂いたところでございます。

徳島労働局から発表されている資料になりますが、令和4年10月末現在の数で申しますと、全在留資格の計として約5,000人という数字が出ています。

その中で内訳を申しますと、一番大きい部分では技能実習生が2,635人ということになっております。

また、永住資格を持たれている方、配偶者等、そういった方が約850人ほどおられるというところでございます。

また、専門的、技術的分野の在留資格を持たれて働いている方が約780人という集計結果が出ています。

大塚委員

既に何パーセントかの方が働いておられると思うのですが、いわゆる人口減が原因となって非常に衰退してきている地方の活性化。これは、農業だけでなく漁業とか、あらゆる全ての分野なのですけれど、そこに外国の方々に来ていただいて、そして地方を活性化していただく。そういう中で非常に日本を気に入った方とか、そういういろんな条件を克服された方に、日本の永住権を持って住んでいただくと、特に外国の若い方々の、いろんな力を呼び込んでいただいて活性化する。これが今、日本で一番問題になっている人口減に対する近道ではないかと思う訳です。

実は6月定例会で一般質問も当たっています。これに関することも是非質問したいと思っていますし、また、付託委員会におきましても、進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

岡田委員

そうしたら、今回の議題の付議事件の地方創生に関する調査の中の、移住・定住促進について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

徳島県から出て行かないことがまず一番なのですけれど、徳島から人口が流出する若者回復率とかそういうことを含めて、流出しないための対策についてのPRとかはどのようなことをされているか。今、今日ここでなくても、次回の委員会でもいいのですけれど。

それで、その中で各市町村は移住・定住促進ということで、いろいろ頑張っておられます。そのことに関しまして、徳島県全体のポータルサイトの的なもので、各市町村の比較ではないのですけれど、ここはこういう支援金がある、ここはこういうプログラムがあるということ、一覧を作って、県のほうで徳島県の魅力を一番にPRしてください。そういうことをインターネットとか、そういう所でいろいろ調べております。

今日、OUR徳島が来ました。QRコードがいっぱい入っていました。びっくりしました。

私もよく調べていないのですが、やっぱり情報発信する中で、そういう比較ができるようなサイトが、まずあるかないか、教えていただきたいと思います。各市町村の分も。

犬伏とくしまぐらし応援課長

岡田委員の御質問にお答えいたします。

まず、移住交流につきましては、人口が出ていかないように各市町村、また県も順次魅力発信に取り組んでおるところでございます。

その中でポータルサイトがあるかないかということでございますが、「住んでみんなで徳島で！」というWEBサイトを設けておりまして、その中に全ての市町村さんの御案内も含めてどんな支援があるとか、またどういう空き家情報があるとか、就職とか、移住の相談にどう乗っていただけるかというのを御案内させていただいておるところでございます。

岡田委員

あるということなのですが、実質それがどれだけのヒット数で見られて、どういう反応があって、それを活用して実際ここに住んでみようかなっていうことを体感できるようなことはそのサイトの中にありますか。

犬伏とくしまぐらし応援課長

すみません。今、手元に数字を持っておりません。

岡田委員

そうしたら、それについてまた次回の特別委員会でいろいろね。
（「ありました」と言う者あり）

いやいや、数字だけではなくいろんなことも含めて、また聞かせていただきたいと思います。以上で結構です。

犬伏とくしまぐらし応援課長

失礼しました。ちょっと追加をさせていただきます。

ホームページのアクセス数が確認できました。

令和5年3月1日の本公開から令和5年4月末までのアクセス数が5,275回、ページビューは約2.8万回となっております。

岡田委員

もういいんですけど、次回までにそういうことを活用して移住された人とか、いろんなことのお話を聞きたいと思います。移住・定住、若者回復率も本当に大事なことなので、また教えてください。

原委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（11時26分）